

令和4年度文部科学省補助事業
「学校における水泳プールの保健衛生管理」研修会 実施要項
オンデマンド開催

主催：公益財団法人日本学校保健会

【目的】

学校保健安全法第6条第1項の規定に基づき定められた学校環境衛生基準において、検査項目の基準及び検査方法が定められており、プールの水質及び施設・設備の衛生状態を含め、適切な維持管理が求められている。しかし、公益財団法人日本学校保健会が平成27年に全国の公立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校を対象に行った水泳プールの保健衛生管理に関する実態調査の結果、いつまた過去に発生したような水泳プールの事故が起こってもおかしくない状況の学校がみられた。水泳プールの事故を未然に防ぐためには、学校関係者が学校の水泳プールの施設・設備の基本情報を把握した上で、適切に保健衛生管理を行うことが大切である。そのため、本会は、学校の水泳プールの保健衛生管理に関するマニュアル「学校における水泳プールの保健衛生管理」を平成28年度に最新の知見も含めて全面改訂を行った。

本研修会では、平成29年3月に発行した「学校における水泳プールの保健衛生管理（平成28年度改訂）」を基に、プールの保健衛生管理、プールの施設管理及び学校におけるプール活動の組織管理のポイントを紹介する。

- 1 配信期間 令和4年5月20日（金）～令和4年8月31日（水）
- 2 参加登録期間 令和4年4月27日（水）～令和4年8月31日（水）
- 3 参加対象 保健体育科教諭、一般教諭、養護教諭、保健主事、管理職、学校薬剤師、学校医、学校歯科医、教育委員会関係者等
- 4 参加費用 無料（参加には、事前に登録が必要です）

5 内容（敬称略）

（1）趣旨説明（30分）

講師：鈴木 貴晃（文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 健康教育調査官）

（2）講演1（50分） プールの保健衛生管理上の課題

講師：鬼頭 英明（法政大学スポーツ健康学部 教授）

（3）講演2（50分） プールの施設管理上の課題

講師：中村 克彦（日本プールアメニティ協会 専務理事）

（4）講演3（30分） 学校におけるプール活動の組織管理

講師：山下 誠二（さいたま市立植竹中学校 校長）

※講演1～3については、令和3年度本研修会講演の再掲載です。予めご了承ください。

- 6 参加方法 ① ポータルサイト「学校保健」の「事業募集案内」へアクセス
② 標記研修会ページの「参加登録はこちら」から必要事項を入力して送信
③ 登録したアドレスにパスワードを記載したメールが届く
④ 配信期間内に再度、ポータルサイト「学校保健」へアクセスし、ログイン画面にメールアドレスとパスワードを入力する

※登録は、ご入力いただいたメールアドレス先へお届けする返信メールをもって完了となります。

※ご入力者のPC環境（セキュリティ状況）によって返信メールが届かない場合は、確実に返信メールを受け取れるアドレスをご入力ください。

※動画を視聴する際も同様です。視聴できるPC環境であることを必ずご確認の上、ご登録をお願いいたします。